

令和 8 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

令和 8 年 9 月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、去る 7 月 11 日、富山市名誉市民であり、日本人初のノーベル生理学・医学賞を受賞されました、利根川進先生がご逝去されました。

小学校から中学校にかけての少年時代を合併前の大沢野町でお過ごしになった先生は、後に、多様な抗体を生成する遺伝的原理を解明し、現代免疫学の基礎を築かれ、昭和 59 年には文化勲章を受章されました。

同年、旧大沢野町におきまして名誉町民に推戴され、合併後の本市名誉市民として顕彰されており、昭和 62 年には、ノーベル生理学・医学賞の栄に浴されました。

利根川先生の偉大なご功績に対する深い敬意と、ご生前の本市及び大沢野町との親交に感謝の意を表しますとともに、心からお悔やみを申し上げます。

次に、この夏発生した災害について申し上げます。

7 月 28 日に発生した熊本地震は、最大震度 7 を観測し、10 年前の

平成 28 年熊本地震による復旧・復興が進められている最中に、さらなる甚大な被害が生じ、地震から 1 か月余りを経た今日でも、多くの方々が避難所生活を余儀なくされております。

今回の熊本地震に対する本市の対応につきましては、本年 1 月に締結した「チームとやま」相互応援協定に基づく熊本県宇城市への職員派遣に加え、富山市民病院からは医師、看護師らによる D M A T（災害派遣医療チーム）を、上下水道局からは、断水被害の支援等のための職員と給水車を派遣いたしました。

今後も、要請に応じて必要な支援を行い、一日も早く復旧・復興を成し遂げられるよう、協力してまいりたいと考えております。

本市においても、まず、7 月 28 日、そして、8 月 7 日から 8 日にかけて、八尾地域、婦中地域及び山田地域を中心に、大雨や落雷による被害が多数発生したところであります。

さらに、8 月 26 日から 27 日にかけては、石川県と富山県で大雨となり、本市に「レベル 4 大雨危険警報」及び「レベル 4 土砂災害危険警報」が発表され、一時、27 箇所の避難所を開設するとともに、一部地域へ避難指示を発令しました。

幸い、いずれの大雨でも人身被害はありませんでしたが、今後、被害状況の全容を把握し、早期の復旧を目指す所存であります。

また、熊本地震と同様に、被災した都市への支援を行ってまいりた

いと考えております。

大雨に関しては、8月13日から14日にかけて令和8年8月千葉豪雨が、同月29日から30日にかけては福井県でも発生し、浸水や車の水没などの大きな被害が発生いたしました。

特に、令和8年8月千葉豪雨では、都市型水害のリスクが顕在化したところであり、本市においても近年増加している大雨災害への備えとして、危機管理体制の強化に努めてまいります。

なお、改めまして、これらの災害で亡くなられた方々に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、お見舞いを申し上げます。

次に、スポーツを通じたまちづくりについて申し上げます。

7月29日に、本市で実に30年ぶりとなるプロ野球の祭典、「マイナビオールスターゲーム2026」が開催されました。球場は、各地から集まったプロ野球ファンや市民の皆さんで埋め尽くされ、スタジアム全体が熱気と興奮に包まれました。

当日は、天候にも恵まれ、日本を代表するトッププレイヤーたちが繰り広げる一流のプレーに多くの方々が酔いしれました。

今回の富山開催は、能登半島地震からの復興支援が最大の目的であり、開催までの間、被災地での野球教室や巡回パネル展などを実施し

たほか、オールスターゲーム当日は、北陸3県の野球少年少女を招待するとともに、能登地方を含む9自治体の特産品等の出展ブースを設け、ご当地の魅力を広くPRしていただきました。

今回の開催に当たり、多大なるご尽力を賜りました、日本野球機構をはじめとする関係各位、そして、ご協力いただきました全ての方々に、厚く御礼を申し上げます。

また、8月22日には、本市出身のプロバスケットボールプレイヤー、八村塁選手の渡米後初となる公式凱旋イベント、「YKK AP PRESENTS BLACK SAMURAI 富山 Home coming」が開催され、県内外から多くのファンが訪れました。

さらに、10月には、「YKK AP ARENA」のリニューアルオープンも控えており、スポーツを通じて本市のさらなる魅力向上と賑わい創出を図り、まちの活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、飲食料品に係る消費税率の引下げについて申し上げます。

政府は、先月5日の臨時閣議において、物価高騰対策として、現在8%としている飲食料品の消費税率を、令和9年4月から2年間に限り、1%に引き下げる基本方針を決定されました。

これに伴い、国と地方を合わせて2年間で10兆円近い減収が見込

まれ、社会保障などの行政サービスへの影響が懸念されるところであります。

国におかれましては、減税に伴う代替財源の確保について、丁寧な議論をしていただき、地方財政に影響が生じないような制度設計をされますよう、強く要望いたします。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は、本年7月に「経済財政運営と改革の基本方針 2026」を策定され、「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとされております。

この方針を受け、令和9年度予算の概算要求基準では、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設することとされました。

また、補正予算依存の財政運営から脱却するため、当初予算での措置を要する恒常的な施策などの重要政策については、『「強く豊かな日本」投資枠』を活用するほか、必要に応じて、事項のみの要求が認め

られ、予算編成過程において検討するとされており、今後の国の予算編成の動向を注視していく必要があります。

一方、本市の令和9年度予算を取り巻く環境は、依然として、大変厳しいものになると予測しております。

まず、歳入は、市税については、市民税で、給与所得の増加や企業業績が堅調なことなどにより本年度当初予算と比較して増収が見込まれ、固定資産税も、評価替えに伴う土地の課税標準額の上昇や設備投資により増収となるなど、市税全体では、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

また、地方交付税については、市税の増収を見込んでいることにより減収となるものの、国は、地方の一般財源の総額について、本年度と同水準を確保することから、市税と合わせた一般財源総額についても、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

次に、歳出は、義務的経費である人件費、扶助費、公債費がいずれも増加すると見込まれるとともに、令和9年度が初年度となる第3次富山市総合計画や各種計画に位置づけた事業等を着実に推進する必要があります。

また、引き続き、オーバード・ホール大ホールの大規模改修の実施に加え、道路・橋りょうなどの社会資本の更新や修繕、さらには、喫緊の課題である人口減少や少子化への対策など、大きな財政需要が見

込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことを踏まえ、新年度予算編成に当たっては、国の動向に加え、物価高騰や中東情勢などが地域経済に及ぼす影響等を十分に見極めながら、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

（提出案件について）

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

（１ 予算案件について）

予算案件については、国・県等の追加承認に伴うものやスライド条項に基づく工事請負費の増額などの補正を行うものであり、一般会計では、24 億 2,400 万余円を追加するものであります。

また、特別会計では、介護保険事業などにおいて、3 億 6,800 万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

（①国・県等の追加承認に伴うもの）

まず、国・県等の追加承認に伴うものとして、介護事業所に対する

施設の改修費用の助成に要する経費などを計上しております。

(②スライド条項に基づくもの)

次に、スライド条項に基づくものとして、小見橋1号架替工事や長岡保育所改築工事など、工事請負費を増額する経費を計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業として、決算剰余金の一部を公共交通活性化事業基金と土地開発基金に積み立てるもののほか、富山地方鉄道不二越・上滝線の鉄道再構築事業に伴う道路交通への影響調査に要する経費、(仮称)とやまくすりミュージアムの整備に係る基本設計に要する経費などを計上しております。

(④特別会計)

特別会計では、介護保険事業特別会計において、精算に伴う国への返還金など、牛岳温泉スキー場事業特別会計において、圧雪車の修繕等に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源として、一般会

計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。また、特別会計では、繰入金を充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計において、げんさんの坂公衆トイレ改築工事に要する経費の追加や、スライド条項に基づき工事請負費の増額変更を行うものなど5件であります。

債務負担行為については、一般会計において、共通仮想基盤用ライセンスの継続使用に要する経費や、道路パトロール車及び水槽付消防ポンプ自動車の購入費について、水道事業会計では、流杉浄水場運転管理業務委託について、それぞれ限度額を設定するものであります。

（２ その他の案件）

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど12件であります。

契約案件については、旧八人町小学校・幼稚園解体工事の請負契約を締結するものなど3件であります。

その他の案件については、公共施設等運営権の設定の件として、富山市まちなかアリーナの公共施設等運営権を、とやまアリーナコンセ

ッション株式会社に設定するものなど7件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和7年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど7件であります。

また、決算の認定については、令和7年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。